

仕 様 書

- 1 件 名 LPガス（液化石油ガス）（単価契約）
- 2 品 名 LPガス（液化石油ガス）
- 3 年間予定数量 11,000 m³（予定数量であり増減する場合がある。）

4 履行の内容等

規 格	納入場所	納入形態等
い号液化石油ガス	平和記念公園 広島市中区中島町1 別紙のとおり	(1) 「平和の灯」用（ガス貯蔵庫） 50 kgガスボンベ 48本程度（見込み） (2) 「種火」用（平和記念公園管理事務所） 10 kgガスボンベ 2本程度（見込み）

5 履行期間

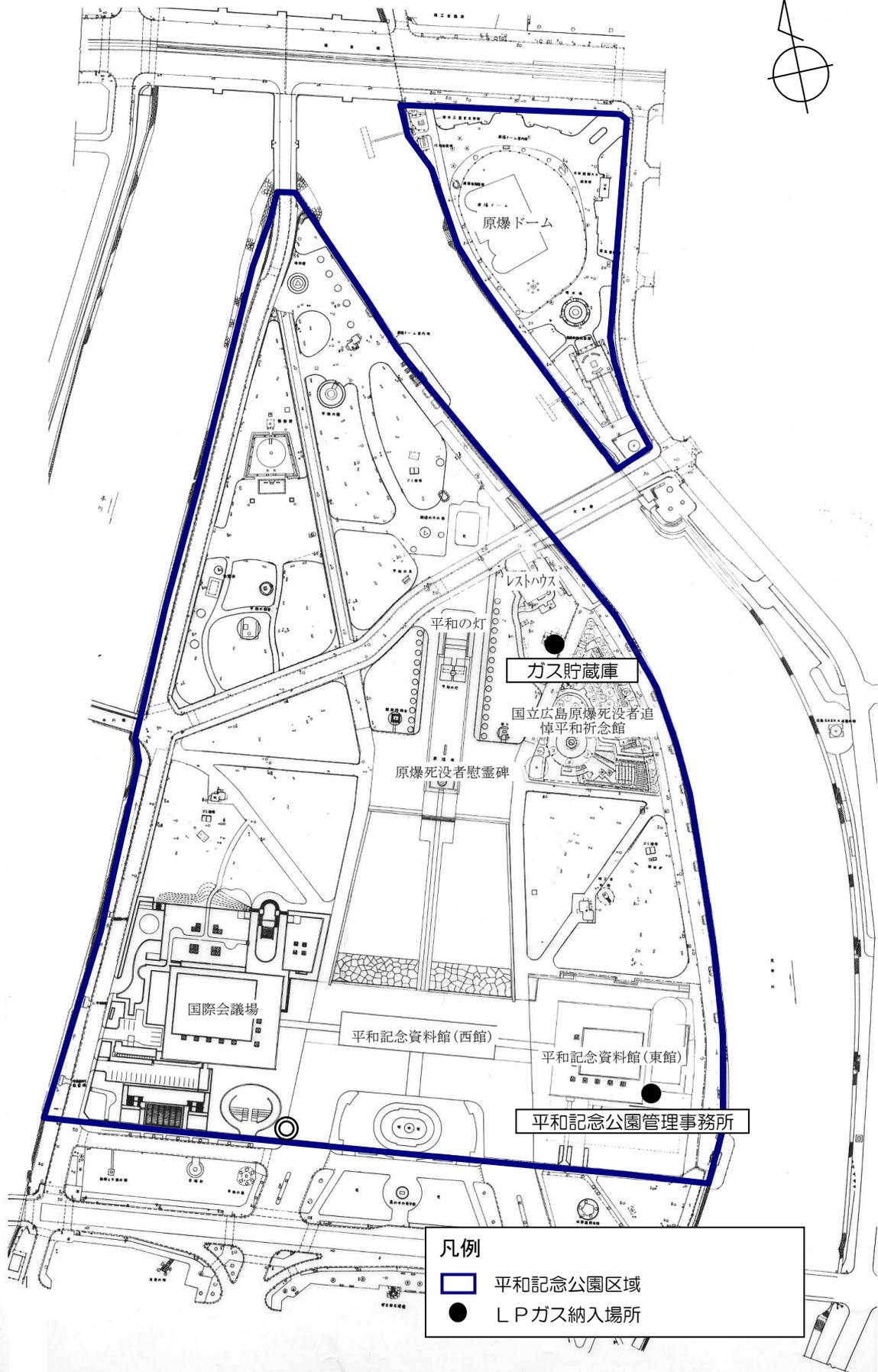
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

6 その他

LPガスの納入にあたっては、次の事項を遵守すること。

- (1) 液化石油ガス法、高圧ガス保安法など関係法令を遵守し適正に行うこと。
- (2) ガスメーターは受注者の費用で設置すること。また、納入に必要な経費等はすべて受注者の負担とする。
- (3) 受注者は、「平和の灯」及び「種火」用のLPガスが無くならないよう随時補給しなければならない。
- (4) 受注者は、月末ごとにガスメーターの検針を行い、当該月のLPガス使用量を発注者に報告しなければならない。
- (5) 月末ごとのメーター検針によるLPガスの使用量に単価を乗じて計算した金額に1円未満の端数が生じたときには、これを切り捨てるものとする。
- (6) 受注者は、当該月の検針に基づき、翌月の10日までにLPガス料金を請求するものとし、発注者は、請求のあった日から30日以内に支払う。
- (7) この仕様書に疑義が生じた場合又は定めのない事項については、当事者双方が協議のうえ決定するものとする。

平和記念公園平面図



- 凡例
-  平和記念公園区域
 -  LPガス納入場所